

住所・氏名(名称)変更届に係る添付書類

イ) 許可書の写し

※変更の事実を確認できる書面の提示（又は提出）を求める場合があります。

※許可受け者自体が変更となる場合は、この様式ではなく、地位承継届や
権利譲渡承認申請書の提出が必要となります。